

募集

清瀬市環境審議会委員

市の環境保全についての必要な事項を審議する環境審議会の委員を募集します。市内在住の20歳以上の方。定員4人【任期】令和2年4月1日(水)～令和4年3月31日(木)【報酬】会議1回の出席につき9,000円(会議は年2回程度)【申込】3月25日(必着)までに水と緑の環境課にある申込書(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、応募理由(400字程度)を添えて、直接窓口または郵送・ファクスで水と緑の環境課環境衛生係 ☎042-497-2099 ☒042-492-2415へ

シルバー人材センター 学習教室受講生

学習指導の経験豊富な高齢者が、学校の教科書を中心に指導します。小学4年生～6年生の国語・算数、中学1年生～3年生の英語・数学【場】シルバー人材センター(松山三丁目) ※中学生は科目選択性(1科目のみの受講可)。 ※開講日時など詳しくは、下記へ。 【申込】3月25日までに電話でシルバー人材センター ☎042-494-0903へ

シルバー人材センター 色えんぴつ教室受講生

色えんぴつの扱い方、色彩・パランス、遠近法などを中心に指導します。小学4年生以上の方【日】毎月第2・4土曜日午後1時30分～3時【場】シルバー人材センター(松山三丁目) 【申込】3月25日までに電話でシルバー人材センター ☎042-494-0903へ

子育て

令和2年1月生まれの新米ママと赤ちゃんの会

初めての子育てで困ったこと、こんな時どうする?などを皆でお話

ししましょう! 4回連続の仲間作りの講座です。【日】4月7日・14日・21日・28日の火曜日午前10時～正午【場】きよせボランティア・市民活動センター【申込】NPO法人ウイズアイ ☎042-452-9765 ☒info@with-ai.netへ

その他

確定申告及び市民税・都民税 申告の提出期限について

◆所得税の確定申告

申告・納付期限は4月16日(木)まで延長されます。ただし、市の申告会場における簡易な確定申告書の作成・相談、確定申告書の提出は3月16日(月)までです。3月17日(火)以降は東村山税務署をご利用ください。

◆市民税・都民税申告

3月17日(火)以降も、市役所1階市民税係の窓口で受け付けます。申告書は郵送での提出も可能です。

◆住民税の賦課決定日について

国税の申告・納付期限は延長されましたが、市民税・都民税の賦課決定日は変わりません。【確定申告】=東村山税務署 ☎042-394-6811、市民税・都民税申告=課税課市民税係 ☎042-497-2040

新小学1年生への義務教育 就学児医療証の送付

現在、「乳幼児医療証(マル乳医療証)」の交付を受けており、令和2年4月から小学校に入学する児童(平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ)の医療証については、令和2年4月1日から「義務教育就学児医療証(マル子医療証)」に切り替えとなります。対象者には、令和2年4月1日から有効なマル子医療証を3月24日(火)に普通郵便で発送する予定です(マル子医療証には所得制限があります。詳しくは表参照)。

また、所得制限超過のためマル子医療証の対象とならない方にも、3月24日(火)に非該当決定通知書を普通郵便で発送予定です。 ※4月1日を過ぎてもマル子医療証が届かない場合は、右記お問い合わせ先までご連絡ください。

※今回送付する医療証は、新小学1年生の子どものみとなります。子どもが新小学1年生以外の場合は、すでにお持ちの医療証を、令和2年9月30日までご使用ください。

扶養親族などの数(人)	所得制限限度額(円)
0	6,220,000
1	6,600,000
2	6,980,000
3	7,360,000

※以降、扶養親族などが1人増えるごとに、所得制限限度額に38万円を加算。

◆ひとり親家庭等医療証(マル親医療証)をお持ちの皆さまへ

現在、「ひとり親家庭等医療証(マル親医療証)」の交付を受けており、令和2年4月1日から小学校に入学する児童がいる方につきましては、4月1日以降有効な子どもの医療証は、課税世帯か非課税世帯かにより異なりますのでご注意ください。

【課税世帯の場合】4月1日以降有効な子どもの医療証は、マル子医療証となります。今回送付するマル子医療証を医療機関などで提示してください。

【非課税世帯の場合】4月1日以降有効な子どもの医療証は、マル親医療証となります。「マル親医療証」に、小学1年生となる子どもの氏名を印字しています。対象の子どもが医療機関などを受診される場合は、マル親医療証を提示してください。 【子育て支援課助成係】 ☎042-497-2088

清瀬市立科山荘料金 一部改定について

清瀬市立科山荘において、4月1日の宿泊から一部の料金が、次のとおり改定されます。ご理解よろしくお願ひします。

おり改定されます。ご理解よろしくお願ひします。

対象	改定前	改定後
おとなA	8,000円	8,070円
おとなB	7,210円	7,260円
小学生	3,700円	改定なし
幼児	1,590円	1,600円(寝具利用の場合)

※「おとなA」と「おとなB」では、夕食の内容が異なります。

※おとな一室1名の場合は、1,000円追加となります。

【場】清瀬市立科山荘 ☎0267-51-2300

福祉法律専門相談

相続、遺言、権利侵害、その他トラブルなど、法的な問題について弁護士が無料で相談に応じます。

【日】3月25日(水)午前10時～正午【場】コミュニティプラザひまわり【申込】権利擁護センターあいにっと ☎042-495-5573へ

4月より市役所の組織を一部改定します

教育相談及び特別支援教育の推進体制を強化する目的から、「教育部指導課教育相談係」を「教育部指導課教育支援係」とします。これに伴い、「教育相談センター」の施設名称を「教育支援センター」に変更します。現行の8部38課71係から変更はありません。【企画課企画調整担当】 ☎042-497-1802

寄付・寄贈

◆社会福祉協議会へ

はたおり伝承の会様(10,000円) ありがとうございます。

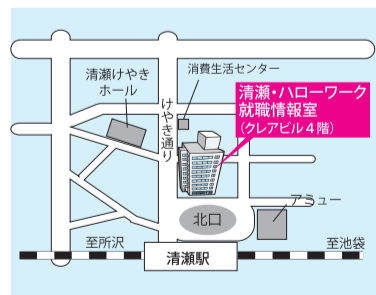
4月の無料相談

名称	日時	場所	申込み・問合せ
法律相談	1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水) 午後1時～4時30分(いずれも30分×7枠)	生涯学習センター	秘書広報課広報広聴係 ☎042-497-1808 市内在住・在勤・在学の方 ※3月16日 午前8時30分から受け付け。
人権の上相談	1日(水)午後1時～3時(40分×3枠)		
土地家屋調査士相談(境界・測量・登記)	2日(木) 午後1時～3時(いずれも30分×4枠)		
不動産取引相談	2日(木) 午後1時～3時(いずれも30分×4枠)		
年金・労働相談	8日(水) 午前9時30分～11時30分(40分×3枠)		
司法書士相談(登記・相続・遺言)	8日(水) 午後1時～3時30分(30分×5枠)		
税務相談	15日(水) 午前9時30分～11時30分(いずれも30分×4枠)		
行政書士相談(相続・遺言書等の手続)	15日(水)午後1時～3時(30分×4枠)		
行政相談	15日(水)午後1時～3時(30分×4枠)		
交通事故相談	22日(水) 午後1時～3時30分(50分×3枠)		
予電 防犯相談(犯罪被害者支援なども含む)	毎週月～金曜日(水曜日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	防災防犯課防犯係 ☎042-497-1848	
母子・父子・女性相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	生活福祉課 ☎042-492-5111(代表)	
子ども家庭相談	毎日(火曜日を除く) 午前9時～午後5時	子ども家庭支援センター ☎042-495-7701	
予電 教育相談	毎週火～土曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時	セ教育相談 ☎042-493-3526(☎042-493-4122) ※電話予約は午前9時から受け付け。	
予電 アイレット相談	一般相談 2日(木)・7日(火)・10日(金)・16日(木)・21日(火)・24日(金)・30日(木) 午前10時～午後4時 一般相談(夜間) 16日(木)午後5時30分～午後9時 DV・モラハラ相談 1日(水)・8日(水)・9日(木)・15日(水)・23日(木) 午前10時～午後4時 法律相談 14日(火)・28日(火) 午後2時～4時 しごと相談 3日(金) 午前10時～3時	男女共同参画センター(アイレット) ☎042-495-7002 ※電話予約は平日午前8時30分～午後5時に受け付け。 ※保育あり(要予約)。 ※電話による相談も可能。	
予電 消費生活相談	毎週月～金曜日午前10時～午後4時(正午～午後1時と祝日を除く)	消費生活センター ☎042-495-6212	
予電 清瀬・ハローワーク就職情報室	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時	清瀬・ハローワーク就職情報室 ☎042-494-8609	

ご利用ください 清瀬・ハローワーク就職情報室

清瀬・ハローワーク就職情報室では、全国約130万件のハローワークの求人情報の検索や、窓口の専門相談員による相談、求人紹介状を交付しています。その他、ハローワーク主催の各種セミナーや面接会、ハロートレーニング(公的職業訓練)に関する情報を提供しています。ぜひご利用ください。 【利用時間】月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後5時

【場】清瀬・ハローワーク就職情報室 ☎042-494-8609



今月開催の会議・委員会

会議・委員会名	日時	場所	問合せ	備考
令和元年度清瀬市史編さん委員会	3月30日(月) 午前10時～	市役所本庁舎	市史編さん室市史係 ☎042-497-1813	傍聴希望者は直接会場へ。

リサイクル情報 (無料・先着順)

★さしあげます：B型ベビーカー ★ゆづってください：今回はありません。 【申込】3月16日午前9時から消費生活センター ☎042-495-6211へ